

令和4年6月定例会 総務委員会（事前）

令和4年6月9日（木）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

増富委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、公安委員会関係の調査を行います。

この際、公安委員会関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料（その2））

- 報告第2号 令和3年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和3年度徳島県事故繰越し繰越計算書について
- 報告第9号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告について

【報告事項】

なし

小澤警察本部長

私からは、本県の治安情勢と令和4年の県警察の主要施策について御報告します。

第1は身近な犯罪の抑止です。

昨年中の刑法犯認知件数は2,362件と、ピークであった平成15年中の約19パーセントにまで減少した一方、DV・児童虐待等、女性や子供が被害に遭う人身安全関連事案は依然として高い水準で発生しており、本年も同様の水準で推移しております。

DV・児童虐待等は、事態が急展開し、重大事件に発展するおそれが大きいことから、認知段階から、こども女性相談センター等と連携を図るなど、被害者の安全確保を最優先した対応に努めてまいります。

また、情報通信技術の発達や社会のデジタル化の進展に伴い、全国民が参画する公共空間へと変貌を遂げたサイバー空間の安全確保に向け、諸対策を推進してまいります。

第2は重要犯罪等の徹底検挙です。

昨年の殺人や強盗等の重要犯罪につきましては、検挙率が92パーセントでありました。重要犯罪等の発生は県民の体感治安に直結し、不安を増大させるものであることから、事件を認知した際にはより多くの捜査員を投入し、現場における鑑識活動を徹底するなど、迅速的確な初動捜査を展開し、早期解決に努めてまいります。

また、高齢者を中心として幅広い年齢層で被害が広がっている特殊詐欺事件は、被害件数が39件と一昨年に比べ13件増加し、被害総額につきましても約1億3,022万円と約3,858万円増加いたしました。本年につきましても、昨年同期と比較して、被害件数、被害総額

ともに増加傾向にあります。

県警察といたしましては、被害の実態を分析し、被害の対象に応じた啓発活動や金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策を推進するとともに、あらゆる法令を活用した犯行グループ及びその周辺者に対する取締りを強力に推進してまいります。

第3は交通死亡事故の抑止です。

昨年中の交通事故死者数は32人と、一昨年に比べ12人増加し、人口10万人当たりの死者数が全国ワーストとなりました。なお、本年の交通事故死者数は昨日現在で11人と、昨年同期と比較して2人減少しております。昨年の死亡事故の主な特徴といたしましては、歩行者が犠牲となる事故や夜間における事故が大幅な増加を見せました。年末には登校中の児童が犠牲となる痛ましい事故も発生したところです。

こうした実態を踏まえ、県警察では、関係機関、団体との連携による歩行者の安全確保、高齢運転者対策、人優先の安全意識の浸透に向けた安全教育の推進、飲酒運転等悪質、危険な違反の指導取締り等、多角的な取組を効率的に推進してまいります。

第4は大規模災害、テロ等への対処です。

近年、国内では台風や線状降水帯の形成を伴う大雨等による甚大な災害が毎年のように発生しているほか、本県においては、南海トラフ巨大地震の発生や豪雨による河川氾濫、土砂災害の発生が懸念されております。

県警察といたしましては、引き続き、自治体や関係機関との連携を図るとともに、実践的な訓練を繰り返し行い、あらゆる事態に迅速かつ的確に対処できるよう諸対策を推進してまいります。

さらに、7月に開催されます全国高等学校総合体育大会については、関係機関とともに事前の諸対策を推進しているところであり、今後、警戒警備を徹底し、テロの未然防止、交通対策等に万全を期してまいります。

第5は組織基盤の強化です。

地域警察再編計画に基づく交番、駐在所の再編状況につきましては、本年4月に三好警察署三加茂交番の運用を開始し、県内全ての警察署に24時間対応できる交番を設置したところです。

また、藍住町内への大型交番の設置やそのほかの交番、駐在所につきましても、計画に基づき着実に推進しているところであります。

今後も、変化する治安、地域情勢や県民の方々のニーズ等を踏まえ、自治体との連携も図りながら、組織体制の見直しや業務の合理化等を柔軟に進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、基本的な感染予防対策に留意するとともに、バックアップ体制の確立など、業務の継続に支障を及ぼすことのないよう配慮してまいります。

以上、県警察が取り組む本年の主要施策について御説明いたしました。

委員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

船本警務部理事官

私からは、令和3年度繰越明許費繰越計算書と令和3年度事故繰越し繰越計算書について、御報告いたします。

まず、令和3年度繰越明許費繰越計算書について、御報告いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

令和4年2月定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。本ページの表につきましては、警察本部の繰越明許費の状況を記載しております。

繰り越した事業につきましては、管理運営費として警察業務のデジタル化に向けたデュアルディスプレイの導入事業、警察署整備事業費として警察施設防災機能強化事業等、一般警察活動費として業務継続を目的としたPCR検査等の新型コロナウイルス感染症対策事業になります。

繰越額の合計につきましては、表の最下段の中ほどに記載のとおり、5,336万3,900円となります。

繰り越した事業につきましては、引き続き、早期執行に向け取り組んでまいります。

続きまして、説明資料の2ページをお開きください。

令和3年度事故繰越し繰越計算書について御報告いたします。

繰越額につきましては、表の中ほどに記載しておりますとおり、84万5,680円となります。

繰越しの理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や世界的な資材不足、物流の停滞の影響を受け、女性警察官用制服等の装備品の納期が遅延するなど、やむを得ず繰越しとなったものでございます。

御審議のほど、お願いいたします。

日浦首席監察官

私からは、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について報告いたします。

まず、お手元の説明資料の3ページを御覧ください。

交通事故が3件です。

1件目は、警務部留置管理課員の運転する護送車両が裁判所の駐車場で後退した際、建物のコンクリート柱に衝突した事故で、賠償金額3万800円で和解いたしました。

2件目は、徳島名西警察署員の運転する捜査用車両が一般住宅の敷地内で後退した際、門扉の支柱に衝突した事故で、賠償金額4万円で和解いたしました。

3件目は、交通部交通指導課員が白バイで国道を進行中、赤色信号に従い減速中の大型貨物自動車に追突した事故で、賠償金額5万4,076円で和解いたしました。

専決処分の報告は以上です。

増富委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願います。

それでは、質疑をどうぞ。

東条委員

先ほど理事官から繰越額が決定したとの報告がありました。

実は私は、引き続き、総務委員をしております。確か、今年の2月定例会で令和4年度繰越金を承認したと記憶があるのです。繰り越した事業について、もう少し詳しく事業内容の説明をしていただきたいのと、進捗状況がどうなのかというのも分かれば教えていただけますでしょうか。

日下警務部参事官兼会計課長

明許繰越をいたしました三つの事業について御説明いたします。

先ほど、委員の御指摘のとおり、一番上の管理運営費と一番下の一般警察活動費につきましては、令和3年度2月補正予算におきまして先議で議決を受けたものでございます。警察署整備事業費については、当初予算で措置された事業でございます。

それでは個別の進捗状況について説明させていただきます。

管理運営費につきましては、先ほど理事官からも報告がありましたようにコロナ下の接触機会の低減と業務の合理化を目的とする警察業務のデジタル化推進事業として、デュアルディスプレイを導入するものでございます。現在の進捗といたしましては、液晶ディスプレイ345台を購入する一般競争入札を5月27日に実施いたしまして、先般契約したところでございます。

次に、警察署整備事業費につきましては、防災機能強化事業といたしまして、小松島警察署の電気設備を津波浸水高以上に移設する工事などで、この移設工事につきましては5月17日に完了いたしております。

最後に一般警察活動費につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策事業といたしまして、逮捕被疑者等のPCR検査を実施するほか、抗原検査キットを購入するもので、令和4年度につきましては、5月末までに7名のPCR検査を実施するなどいたしております。

以上が、明許繰越3事業の進捗状況でございます。

東条委員

報告事項に事故繰越しとあります。余り聞き慣れないものなのですけれども、事故繰越しとはどういったものなのか説明していただければと思います。

日下警務部参事官兼会計課長

事故繰越しにつきましては、避けがたい事故のため年度内に終わらなかった事業等について、翌年度に繰り越して使用する経費のことでございます。具体的には、台風や地震等の影響で年度内に工事が終わらなかった場合ですとか、製造工場の事故によって、やむを得ず製品の納品が翌年度になるなどが事故繰越しになっております。

東条委員

先ほど、女性警察官用の制服が事故繰越しでやむを得ず繰越しになったという報告がありました。今回、どのような理由から事故繰越しになったのか、制服の納入期限が遅れたことで何か業務に支障とかがあったのか教えていただけますか。

日下警務部参事官兼会計課長

女性警察官用の制服が事故繰越しとなった件でございます。

この理由は、制服を製造いたします縫製工場で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したため、製造ラインが停止し、一部の制服を年度内に納品できなかったものでございます。この事故繰越しになった制服の納品につきましては、既に4月5日に納品が完了しております。

また、納品が遅れた制服は、令和4年度の新規採用者の女性警察官用合活動服で、第一線の現場に出てから着用する制服でございます。現在、新規採用者は警察学校のほうで教養を受けておりますので、この納品遅延による影響はございませんでした。

東条委員

今回のように予期していない状況が出てくると思います。事故繰越しになるというのが、こういう状況でなるのだなということがよく分かりました。

でも、予算の執行は税金を使われているということもありますので、今後も適正に執行していただくようお願いしておきます。

それと、被害者支援センターについてお聞きします。

4月に総務委員会の県内視察で徳島中央警察署を見せていただきました。私は、落成式と今回で2回お邪魔させていただいたのですけれども、犯罪被害に遭った方を保護する部屋というのを作ってくださっています。プライバシー保護や二次被害を防止する、心と体を休められる最先端の部屋だなととても印象に残って、良かったと思っております。

また、以前見学させていただいた被害者支援センターについても、被害に遭った被害者のためのノート「あい」を作成され、配布をされていると聞きました。実物を見させてもらったのですけれども、被害者ノートとは分からないようにデザインを工夫されていたのでいいなと思っております。何かあったときに、そこに日時や心の動きなどをメモするというのは、次に裁判とかになった際にもすごく役に立つと思いました。

それから、被害に遭われた方が一番接するのは警察官だと思うんです。県警と被害者支援センターは、どのように連携されて被害者支援に取り組んでおられるのかというのを伺います。

船本警務部理事官

県警察と被害者支援センターはどのように連携しているのか、また支援にどのように取り組んでいるのかという御質問でございます。

徳島被害者支援センターにつきましては、事件、事故に遭われた被害者の方や御遺族の方に対する様々な支援や、社会全体で犯罪被害者の方、御遺族の方をサポートできる環境を作ることを目的に設立された公益社団法人でございます。

平成27年には、徳島県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けまして、警察から必要な情報の提供を受けることが可能となったため、より効果的な支援活動を行うことができるようになりました。

県警察では、殺人、強盗致死傷、性犯罪等の身体犯、死亡ひき逃げ事件、交通死亡事故等の重大な交通事故事件が発生いたしました際、その被害者の方、御遺族の方の同意を得た上で、センターに対しまして被害の概要等に関する情報を提供するとともに、センターと連携いたしまして、相談に応じたり、あるいは病院や公判に付き添うなど、被害者の

方、御遺族の方のニーズに応じた様々な支援を行っております。

また、センターと連携いたしまして、中学校や高校、大学などで命の大切さを学ぶ教室でありますとか、犯罪被害者の御遺族や専門家を講師にお迎えいたしまして犯罪被害者支援講演会を開催するなど、広報啓発活動にも取り組んでいるところであります。

県警察といたしましては、犯罪被害者の方、御遺族の方が1日でも早く平穏な生活を営むことができますよう、引き続き、センターや関係する自治体などと緊密に連携を図りながら、犯罪被害者の方、御遺族の方のニーズに沿った被害者支援を行ってまいります。

東条委員

犯罪被害者支援は、県の中にも各種支援策があつて、県と県警との連携が必要だと思えますし、その中でも市町村との連携もよりしていただきたい。もっと大切になってくるのではないかと考えています。

今後も引き続いて、行政機関同士のいろんな連携はもちろんなんですけれども、被害者支援センターとか弁護士会、医師会などの関係団体、民間団体でいろんなサポートをしている団体とも連携して、被害者やその家族に寄り添った、より手厚いサポートにさせていただくようお願いして終わらせていただきます。

北島委員

私のほうからは、先ほどの本部長から、重要犯罪の徹底検挙の中で出ました特殊詐欺について、少しお伺いさせていただきたいと思えます。

御報告の中では、昨年、県内では一昨年と比較して特殊詐欺による被害件数、また被害額ともに大幅に増加したということであります。今日もですが、新聞やニュースで連日のように特殊詐欺関連の報道を見聞きする状況からしますと、今年に入って特殊詐欺の被害が増えて、より県民に身近な犯罪になってきているように感じているところです。

まず、先ほどは昨年の状況をお聞きさせていただきましたけれども、令和4年5月末現在で構いませんので、県内の被害件数と被害額について昨年同期と比べどうなっているのか教えていただけますでしょうか。

笠井刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

県内の特殊詐欺被害の認知状況については、平成29年以降減少傾向にございましたが、昨年増加に転じ、前年の1.5倍となる39件を認知しました。今年に入っても被害は増加傾向にあり、5月末現在16件で、前年同期と比べ4件増加、被害額は約3,185万円で約2,212万円増加という状況であります。

北島委員

今年に入って増加傾向ということですが。今の御報告では5月末現在で16件、前年同期比で4件の増加、また、被害総額も約2,212万円の増加という非常に危惧する状況でないのかなと認識いたしました。

次に、もう少し踏み込んで質問させていただきますけれども、一概に特殊詐欺といっても、身内等をかたって被害者をだます、いわゆるオレオレ詐欺をはじめ様々な手口があ

り、またその手口もはやり廃り、地域差があると認識しております。警察において被害状況等をしっかりと分析され、結果を踏まえた対策の実施がなされていることに加えて、県民の皆様にもこのような詐欺に遭わないよう御自身で、これは詐欺だ、これは詐欺かもしれないと見抜くすべを備えていただくことも必要ではないかと思っております。

そこで、県民の皆様への注意喚起の一つとして、県内において、現在どのような手口による被害が多いのか具体的に教えていただけますでしょうか。

笠井刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

特殊詐欺の手口についての御質問です。

昨年、被害を認知した39件の特殊詐欺のうち、架空料金請求詐欺と還付金詐欺で全体の約9割を占めております。

今年5月末現在においても、認知した16件のうち12件が架空料金請求詐欺と還付金詐欺でありまして、全体の約8割を占めております。

まず、架空料金請求詐欺は、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で、携帯電話等にショートメッセージが送られ、指示された番号に電話すると、実在の会社名等を使って未納料金の支払を要求されるもので、現金を銀行振込や宅配便で送金させられたり、電子マネーを購入させられて支払をさせるものであります。

また、還付金詐欺は、自宅に市町村や税務署等の職員を名乗る者から、介護保険料や医療費等の払戻しがあるなどと言って電話が掛かり、その後、支払手続をするからとATMに誘導させられ、さらにATMで操作をさせられ預貯金を送金させるものであります。

北島委員

今年も同様に、架空料金請求詐欺、還付金詐欺がほとんどという御報告でございました。

このような被害を踏まえて、今後におきまして対策の更なる展開が必要と感じたところでございます。

私も見たことはあるのですが、昨年10月と12月に徳島新聞に掲載された記事です。内容といたしましては、10月の分では「還付金詐欺の予兆電話に注意」と署員の方が漫才をケーブルテレビで流したという広報啓発活動をしているのと、12月には三好署の巡查長の方が「腹話術で手口紹介高齢者に注意喚起」と様々な取組をされております。

一般的なチラシとかホームページといった、従来型の広報や啓発だったかと思えますけれども、こういった腹話術や漫才を取り入れた動画の作成など、県民の皆様の印象に残る方法で被害防止対策を呼び掛けられていることは、非常に良い取組だと感じております。

しかしながら、先ほども申し上げさせていただいたとおり、手口が非常に巧妙化する中、被害がまだ増え続けているということを踏まえますと、警察のみでの対策では十分にカバーできない状況だと思います。

警察としても県内の特殊詐欺を1件でも防止するために、今後、様々な対策の展開を考えられていると思いますので、今推進している、また推進しようとしている対策について

教えていただけますでしょうか。

勝瑞生活安全企画課長

被害の多い架空料金請求詐欺と還付金詐欺の被害防止対策について説明させていただきます。

架空料金請求詐欺については、送られてきたメッセージに書かれた番号に電話を掛けることで被害に遭っておりますことから、まずは犯人に電話を掛けないことが重要でございます。そのため、あらゆる機会を通じて、身に覚えのないメッセージに対しては、指示された番号に電話を掛けないよう、広く県民の方に呼び掛けているところでございます。

また、被害対象となっております電子マネーを販売しているコンビニエンスストアと連携して、高額又は大量の電子マネーの購入を希望するお客様に対して積極的な声掛けをするなどの取組を行っているところであります。

次に、還付金詐欺は、犯人からの電話を受けたことに被害の端を発していることから、犯人からの電話を直接受けない対策が有効であると考えております。そのため、高齢者宅の自宅電話を留守番電話設定にしたり、警告音声等の機能を有する機器の取付けを促進する取組を推進しているところであります。

また、お金の送金にはATMが利用されていることから、金融機関の協力を得まして、一定期間利用実績のない65歳以上の高齢者について、設定額を超える振り込みを制限し、窓口での声掛けの機会を増やす取組を推進しているところでございます。

引き続き、被害防止に資する啓発活動等を展開して、県民の方の特殊詐欺に対する抵抗力を高めるとともに、関係機関や事業者と連携した水際対策を推進してまいることとしております。

北島委員

先ほど、コンビニ、ATM、金融機関ということが出ましたけれども、被害に遭ったということとは逆の報道で、未然に防いだとコンビニの店員さんやお手柄とか郵便局員が還付金詐欺を未然に防止というニュースも増えてきていると思います。金融機関や店舗において被害を未然に防止するということは、やはり積極的な声掛けの効果が出てきているのかなというふうに思います。

少し話が変わりますけれども、警察庁の特別防犯対策監を務める俳優の杉良太郎さんやアイドルグループのSTU48のメンバーが、先月、城東高校を訪れて特殊詐欺被害の防止を呼び掛ける講演が行われたという新聞記事を持ってきましたけれど、こういった大きな記事が載っておりました。

高齢者の被害防止には電話を受けないことと先ほど話もありましたけれども、だましの電話を受けたときに家族間で相談できる、こんな電話が掛かってきたと言える環境を整えることが重要でありますので、著名人やアイドルとコラボした対策は非常に効果的であるのかなと思います。

現に、私の娘もこの講演を聞いておりまして、帰宅後、開口一番、STU48が来たと、

ただいまを言う前に叫んでおりました。ということで、非常に印象に残った講演だったのかなと思います。

この特殊詐欺の被害ですけれども、警察庁のまとめによりますと、年間の数字が確認できる、2003年から2021年までの全国での被害総額が5,743億円、これは県の今年度の当初予算より多いんです。そういった金額でありますので、また、今後、SNSの普及等により特殊詐欺の被害者層が若年化することも考えられますので、これまで以上に関係機関、事業者、県民が一体となった特殊詐欺被害防止策に取り組んでいただきたいと要望させていただきまして、質問を終わります。

古川委員

私からも1点。

先ほど本部長から重点的な取組の一つとして交通死亡事故の抑止というお話がありました。死亡者数、死者数、全国ワーストということで、また、登校中のお嬢さんが犠牲になる痛ましい事故が発生したということでした。特にこの通学路における交通安全対策は本当に大事ですので、本当に重点的にやってほしいと思っております。

これに関して何点かお聞きしたいと思えます。

大分前に新聞で、持ち運びができる可搬式のオービスが導入されるというのを見ました。先日も導入から1年が経過したという記事が載っていたと思うのです。この機械を導入してどんな取締りをやって、どういう効果があったのか。狭い道で使えるというのは何となく分かったのですが、通学路なんかでは使うようになったと思うのですけれども、そのあたりを教えてくださいませんか。

黒崎交通企画課長

可搬式オービスの導入についてでございます。

可搬式オービスは、取締り現場において違反車両を停止させて検挙する従来の装置と異なり、違反車両の写真撮影機能があり、事後での検挙もできるため、停車スペースが確保できないなど、これまで取締りが困難であった場所でも速度違反取締りができるという特徴があります。

県警察では、これまで取締りが困難であった道幅の狭い通学路等におきましても、機動的な取締りが行えるようにするため、令和3年4月に1基を導入したものです。

導入後、今年3月末までの1年間に、県内各地の通学路を中心に合計74回の取締りを行い、626件の違反を検挙したところです。

効果につきましては、導入後まだ1年が経過したばかりであり、確証があるものをお示しできませんが、地域の実情に応じた取締りを今後も継続することにより、通学路の安全確保に努めてまいります。

古川委員

狭い所でも使えるということで、特に、通勤時間なんかは急いでいる方が大勢いらっ

しゃいます。そういった時間帯に取締りをやっているということが分かったら、抑止できるので有効に活用して行ってほしいなと思っています。よろしくお願いいたします。

あと、これも新聞に出たのですけれども、北井上小学校で児童自らが安全マップみたいなものを作って、これに対して地域や警察も連携して対策をとっているのを聞いています。本当に学校、地域を巻き込んで連携してやっていくことは、効果が高く、有効な一番いいと言えるぐらいの取組だと思います。

警察としてどんな対応をしてきたのか、またこれからどう広げていくのか、そのあたりを教えていただければと思います。

黒崎交通企画課長

徳島市北井上小学校では、昨年、県下一斉に実施されました通学路の緊急点検におきまして、児童自らが危険箇所を指摘する取組が行われました。この中では、通学路の安全を確保するために、道路標示や交通規制の見直しなどの指摘がありまして、これらにつきましては県警察で適切に対応しております。

また、委員御指摘のとおり県警察におきましては、これに加え更なる安全対策としまして、県及び市と協議を重ね、この度、県公安委員会におきまして、小学校周辺の東西約580メートル、南北約280メートルの区域内全ての道路の最高速度を30キロメートル毎時に指定する速度規制を行うことを決定しました。これはゾーン30というものでして、県内16か所目の整備となります。加えまして、小学校正門近くの横断歩道を約10センチの高さに盛り上げ、カラー舗装して目立たせることにより車両速度を抑制しつつ、横断歩道の安全を確保することとしました。これはゾーン30プラスと言いまして、県内初の整備となります。

2学期が始まる9月1日からの運用開始を目途に、必要な工事や周辺住民への周知などの諸準備を進めてまいります。

古川委員

生徒の指摘を受けて対応して、ゾーン30は通学路の範囲を設定して30キロ規制にする、既に16か所目ということ。あと横断歩道もちょっと高くするというので、高くすると余りスピードを出せなくなるだろう。こういうような具体的な対策というのが大切だと思うのですけれども、このゾーン30が16か所もあり、ゾーン30プラスもやっていくということ。県内ではゾーン30プラスがどのような状況で設置されていて、これからどういうふうに横展開していくのか、教えていただきたい。

多田交通部長

先ほど説明がありましたが、ゾーン30は、現在15か所あります。徳島市山城地区の小学校周辺を皮切りに主に通学路を中心に設定しております。また、地域住民の御理解も必須ですし、警察のみならず、道路管理者である市又は県等との協議が必要ですので、協議を

しながら、これまで設定してきました。北井上小学校が16か所目になります。

ゾーン30プラスというのは、ゾーン30の区域内におきまして、横断歩道を盛り上げたり、道路をジグザグにしたり、車道を狭めるという物理的なデバイスによって、30キロの最高速度の抑制にプラスして速度抑制を図っていくという効果が期待できるものです。

今回、北井上小学校が初めての設置ということになりますけれども、今後すでに設置している15か所のゾーン30区域におきまして、そういった新たに物理的デバイスをプラスできるところがないかどうか、また、この北井上小学校以外の新しい場所において住民の方の理解を得られて市、県とも共有して、新たにゾーン30が設定できるようなところがあれば検討していきたいと考えておりまして、30キロの区域では規制のみならず、そこに物理的デバイスを加えたゾーン30プラスを整備できないか、今後、検討してまいりたいとこのように考えております。

古川委員

冒頭でも言いましたけれど、子供さんの交通安全対策というのは本当に大事だと思いますので、重点的にやっていただきたいと思います。

私どもにもいろんな要望が来ますけれど、交通安全についての要望がかなり多いです。要望や指摘があっても具体的な対応や対策が難しいという部分もあります。こういうようにお金も掛かりますけれども、特に重点的にやることを絞ってやらなければどこもできないと思いますので、こういうようなゾーンを決めて、しっかりまず重点的にやっていくという方向が良いのかなと思います。学校や地域の方を巻き込んでやっていくというのが大事だと思いますので是非進めていってもらいたいと思います。僕、ゾーン30というのが16もあるっていうのを初めて知りましたのでドライバーにも分かりやすい表示にしてみたら、これもお金掛かりますけれども、是非お願いしたいなとよろしく申し上げます。

増富委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、公安委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時18分）